

心のバリアフリー学習推進会議（第3回）

平成29年9月28日

【森下企画官】 皆様、おはようございます。第3回心のバリアフリー学習推進会議を開催させていただきたいと思います。

本日、これまでと同様に、冒頭、事例発表ということでお話を頂いた上で、特総研からも少し御報告を頂こうと思っています。また、事務局からは、1回目の会議で御報告をした、交流及び共同学習の実施状況の調査結果がまとまりましたので、それについて、お話をさせていただいた上で、全体を通して意見交換をしたいと考えてございます。

配付資料は、お配りしている議事次第の下の部分に書いてあるとおりでございますので、途中、不足等お気付きになりましたら、事務局にお申し付けいただければと思います。

冒頭、先立ちまして、私から1点、御報告がございます。下から数えた方が早いですが、参考資料1という、前回お見せした、心のバリアフリーのモデル事業の予算のお話でございます。金額は、ちょっとフライングでお話ししたとおり、前回から1,500万円ほど増で、1億円で概算要求をしたところでございます。

前回のポンチ絵から、前回の議論、とりわけ、継続的にできない、単発的になってしまうというような課題がございましたので、下の段の図の中であったり、あと、赤字の部分で、単発的でなく、継続的な取組となることを目標に事業を実施するんだということを、この絵の中にも盛り込んで、ここでの議論を反映させた形で概算要求を今、財務省と折衝しているところでございます。御報告をさせていただきたいと思います。これから予算獲得に向けて、頑張っまいります。

それでは、議事に入っていきたいと思います。

本日、交流及び共同学習の取組につきまして、村山先生と星先生から御発表いただくことになっております。

それでは、村山先生、まずはお願いいたします。

【村山委員】 皆様、おはようございます。東京都立府中けやきの森学園校長の村山と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、交流及び共同学習の実践例ということで、本校で実践してきたことを少し御紹

介させていただきたいと思います。

本校の概要なのですけれども、府中市にありまして、今、JリーグとかでFC東京というチームがあるのですが、そのスタジアムが味の素スタジアムというところで、すぐそばにありまして、実は今、オリンピック・パラリンピックの会場になっていまして、名称が東京スタジアムという名称で、オリンピックやパラリンピックをやると思います。2019年には、ラグビーのワールドカップの開会式をやるということで、オリンピック・パラリンピック開催に向けて、非常に盛り上がっているところです。

本校は、平成24年に知的障害、肢体不自由の併置の学校として誕生しました。今年が6年目です。児童生徒が450名、通学区域が9市、学級数が90学級、教職員が235名ということで、都内でも一二を争う、大変大きな学校です。敷地も非常に大きくて、一番遠いのが知的障害の小・中学部の校舎なのですけれども、そこへ行くのに四、五分掛かってしまうような大変広大なところです。

そのような大きな学校で、どう経営していくかというところで、今年度は、チームけやきの森というスローガンで、教職員一体になって進めてきております。本日の資料も、私ひとりだけで作ったのではなくて、副校長や先生方がみんな協力してくれて作成したものです。そういった意味では、チームけやきの森という形の一つの表れかなと思っています。

実践ということで、何を目指していくかということで、まず、皆さんにお示ししたいと思います。

うたわれている共生社会の実現というところを、1つずつきちんとやっていかなければいけない。それが子供たちの豊かな社会生活につながるという思いで、交流及び共同学習を行っております。

これは法律的なこと、教職員がこれを意識するということが大切で、どうしても先生方は目の前の子供しか見えていないところなのですけれども、私たちは、ここに書いてありますように、児童生徒と交流及び共同学習を積極的に進めることによって、相互理解を促進していく。障害者基本法の一部改正の中から、私たちはこれを進めていくというようなことも、意識の中で進んでいます。

また、障害者等が社会に積極的に参加し、貢献していく社会。相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会を目指して、子供たちも、先生たちも全員が進めていくというような意識の中で、進んでいます。

では、共生社会というのはどういうものなのかということで、多様性の尊重や社会に効

率的に参加する、共に学ぶ仕組みを作る、合理的配慮というような思いで、学校として進めているところです。

では、具体的にどんなことをやっているかということで、これはごく当たり前で、学校間交流と副籍交流という形で、本校でも行っております。

まず、学校間交流ですけれども、これは肢体不自由教育部門小学部と、学校のすぐそばの府中市の白糸台小学校との交流です。とてもにこやかにやっているところですが、いきなりこれが、会った瞬間にこういうことではなくて、ボッチャの、右下にありますけれども、そういったことを繰り返しながら、笑顔が自然と出てきているような学校間交流になっています。

これも同じように、白糸台小学校とやっている。一緒になって、肢体不自由の子供たちですので、当然、車椅子の子供たちがたくさんいますので、白糸台小学校の児童たちにとっては、障害者理解に非常につながっている、交流になっているのではないかなと思っております。

今度は中学校ですね。府中第二中学校との交流です。これも肢体不自由の方ですが、右下のやや大きめの写真ですが、横になっている生徒がいます。常に酸素を入れていかないといけない子供です。この方は準ずる課程の生徒さんで、これはお茶をやっています。今、オリンピック・パラリンピック教育で、日本の伝統文化の教育をしようということで、お茶に取り組んでいて、府中二中の生徒たちにお茶を提供しているというようなものです。障害の本当に重たい方でも、こうやって、工夫によってはきちんと交流ができるという取組の一つかなと思っています。

今度は知的障害の小学部です。府中第四小学校。本当に私たちの学校の周りには、小学校、中学校がたくさんあります。後で高等学校も出てきますけれども、場の設定をして、とにかくたくさんやるというようなことで行っています。知的障害の方も、バルーンを使ったり、ゲームをしたりしながら、一つになって遊んだり、勉強したりというところです。

今度は、肢体不自由の中学部、府中第二中学校ですね。左の方の車椅子ですが、これは、体験をするということで、車椅子スラロームという競技があるんですけれども、その体験を中学生が行っている。右下の方は、夏にお祭りがあるんですけれども、お店を出して、二中の生徒たちと一緒にお祭りを楽しんでいるという場面でございます。

今度は、知的障害の中学部と第二中学校。中学部ぐらいになりますと、本校の生徒は非常に人数が少ないので、中学生が、これを見ただけでもすごい人数で、200人ぐらいいます。

これをどうやってやるのかというのは、実はいまだに課題でして、今年も同じような形でやるんですけども、ダンスをしたり、歌を歌ったりということとか、文化祭の展示とか、ごくごく、よくやっているような取組をしておりますが、交流が続いているということで、意義のある活動ができているかなと思っております。

今度は高等学校です。近くに府中東高等学校がありまして、肢体不自由の高等部の生徒と、これは歌ですね。交流をやっているところです。

次に、副籍というところで、本校でも積極的に行っておりまして、これはごく当たり前の地域とのつながりということで、本校でも行っております。

学齢期は地域とのつながりが薄いというのは、どうしても特別支援学校の子供たちにとって、地域で活動するのは少ない。でも、地域の子供たちということで、積極的に行っているところがございます。

副籍交流の目的としては、今、話をしましたように、地域の中で相互理解して、地域の中で育てていって、豊かな心を育成していく、それが共生社会の実現につながっていく。特別支援学校だけにいますと、非常に世界が狭くて、地域で活動することによって障害者理解も進み、障害のある子供たちも地域で生きていくということにつながっていくかなと思っています。御存じのように、副籍交流については、区市町村の教育委員会と緊密な連携をとっていかなくてはならないということも併せてあります。

流れですけども、これは時間の関係で、資料を見ていただきたいと思います。どこでもこのような形で行っていると思いますが、参考にお入れさせていただきました。

これが報告書になって、これは日野市の報告書ですけども、こういった形で、副籍の計画書と報告書を併せて、このように作ってやっております。これは参考までということです。

交流の種類ですけども、直接的な交流と間接的な交流で、なかなか実は進まないところがありまして、特に直接的な交流というのは、最初の理想では、普通学校に授業に入って、特別支援学校の子供たち、特に準ずる課程の子供たちとか、入ってできないかなとやっているんですけども、正直、難しいです。というのは、ふだん、小・中学校の子供たちに授業をしていて、その中に突然、本校の子供たちが入るとというのは、流れも、それまでの経過も分かりませんし、友達関係ができたとしても、授業についていくというのは至難のわざかなと思っています。そういった意味では、さっき交流を見ていただきましたけれども、学校に来て、ゲームとかいろいろな関わりの中で、ボッチャとかスポーツという

中で交流することが非常にスムーズというような実感を、私自身、味わっております。

直接交流の参考ということで、これは知的障害の子供たちがゲームをしたり、工作をしたり、向こうの学校へ行ったり、本校に来たりしているところです。

これは学級活動ですね。これは肢体不自由の子供たちの交流です。

これは肢体不自由の子供たちが中心になっていますね。あと、左が知的障害の子供たちの学級活動に参加しているというようなところです。向こうの学校へ行って、やっています。

これは休み時間とか給食の交流ですね。給食は、学級の方の給食ですね。直接交流で向こうへ行って、やっているところです。

最後に、7月29日にボッチャ交流大会というのがありまして、これが大変すばらしい大会でしたので、皆さんに御紹介させていただきたいなと思っています。これは東京都教育委員会が主催で、中井教育長も来ていただいて、多くの学校が来て、やりました。肢体不自由だけではなくて、小・中学校の子供たち、高等学校も含めて行いました。高等学校の生徒たちの中では、ボランティアをして、学校、要するに小、中、高、特別支援学校が一つになってボッチャ交流大会を行ったというような取組をしました。写真の方は、府中第八小学校との合同チームでやりました。

同じように、最初はやっぱりたどたどしさがあって、何回か、実はその前に交流はやっているのですが、この大会が非常にスムーズにできています。いろいろな話をしたり、お弁当を一緒に食べたり、ごく自然に交流が進んだ大会だったかなと思います。

終わった後、この大会の方に、本校の児童がお手紙を頂きました。ボッチャ大会でということが楽しかったですか。私は、楽しいことがいっぱいでもありませんというようなお手紙を頂きました。

これは自然に交流が進んだというような大会になりました。

これは中学校もやりまして、今度は府中二中との合同チームで起こった場面です。

これは夏祭りの風景ですね。

ボッチャの交流大会で、ちょっと別紙で、府中の八小からお便りを出していただきました。校長先生が自ら出していただきました。

それから、西部学校経営支援センターというのは、私が去年までいた部署なんですけれども、教育委員会の一部ですけれども、そこでニュースを出してはまして、取り上げていただいたというところです。そういったところで、やっぱりこういった交流を、情報発信

をしていくという大切さが非常にあるのではないかなと思っています。

最後のスライドです。このような取組の中で、私としては、障害児・者の理解のために何をすればいいのか、学校の役割は何なのかということをお今回の実践例で整理しますと、まず、やっぱり環境を整備しなければいけないというところがあるかなと思っています。それから、消極的になってしまいますと、いつまでたっても先へ進まないの、まず、積極的な場面設定をしていくということで、本校だけじゃなくて、地域の小・中・高が本当に積極的で、実はさっきのポッチャの、ランプという転がしていくものがあるんですけども、それは府中工業高校が作っているものなんですけれども、そういったことでどんどん積極的に、私たちが言わなくても、工業高校が作りましようと言ってくれるような感じに今、すごくなってきて、理解が進んでいるなという実感をしています。

そんなことをする中で、思いやりや他者を尊重するという気持ちが、ごく自然に育ってきているのではないかなと思っています。それが共生社会につながり、子供たちが将来、生きていく中で、障害があるとかないか関係なく、生きていく社会ができていくのではないかなと思っています。

ちょっと長くなりましたけれども、御清聴ありがとうございました。以上で終わらせていただきます。

【森下企画官】 ありがとうございました。

ただいまの御発表につきまして御質問等ございましたら、挙手のほどお願いいたします。
伊藤先生。

【伊藤（ゆ）委員】 福井県の伊藤ですけれども、福井県には副籍というのがないので、ちょっと見ていたのですけれども、保護者が連れて、同席するみたいなことが書いてあったのですけれども、それは、保護者が連れていくという感じに捉えて、ずっといらっしゃるという感じでしょうか。

【村山委員】 基本的には保護者が、副籍校に行きますね。当然、私たち教員も一緒にいきます。それで、一緒に活動するというような感じですね。保護者は行きます。保護者の了解の中で、やっていくような形ですね。

【伊藤（ゆ）委員】 そうすると、例えば、朝、登校します。そのままずっと保護者がいらっしゃる。例えば、お昼の給食を食べて帰るとい、朝の8時半から12時半までは。

【村山委員】 大体のパターンは、朝から下校までというのはほぼないです。その時間帯の中でプログラムを作って、そこで交流とか授業に入ってというような形にしているの

で、ずっと登校から下校までということは、私の経験上はないですね。それが大変負担になってしまいますので、まずはその時間、例えば国語なら国語とか、あとは、学級活動なら学級活動という時間に交流をしていくという感じになっていきますので、そんなに長い時間ではないです。

【伊藤（ゆ）委員】 全て単位時間。

【村山委員】 そうですね。それが中心です。

【森下企画官】 ほかにいかがでしょうか。

【桑山委員】 今の直接交流の例で、種別と学部によって、どれぐらいの人が手を挙げるか違うと思うのですけれども、例えば知的の部門であって、小学部では大体これぐらいだけれど、中学部に行くと少し減ってしまうとか、もし、それぞれの傾向とか特徴があったら、教えていただけるとありがたいのですが。

【村山委員】 桑山先生がおっしゃったとおりで、小学部はすごくやりやすく、学齢も低いし、理解が、何といたらいいのでしょうか、これがまた壁なのでしょうかね。小さい子の方がすごく溶け込みやすいし、理解も進むのですけれども、中学校になると、なかなか、中学校の授業もありまして、難しいです。回数が減っていますね。高等学校になると、なおさら減っているというような状況ですね。

以上です。

【森下企画官】 ほかにいかがでしょうか。

では、よろしければ、一旦、次の発表に行きまして、また改めて、次の意見交換の中で、お気付きの点があったら、お話しいただければと思います。

では、星先生、次の発表をお願いいたします。

【星オブザーバー】 国立特別支援教育総合研究所の星と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方からは、お手元の資料にありますように、交流及び共同学習の取組、研究所実施の調査、そして、インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB）の活用という3点について、御報告申し上げます。

1点目の交流及び共同学習の取組ということですが、私、昨年度から研究所の方に参りまして、それまで、東京都文京区にあります筑波大学附属視覚特別支援学校というと

ころに勤務しておりました。主に小学部ですとか、教育相談を行っていきまして、平成22年度から27年度まで6年間、副校長をしていきまして、その時期の取組を中心に、本日は御報告という形をさせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

交流及び共同学習の取組なのですけれども、平成25年度から27年度まで、文科省の方のインクルーシブ教育システム推進事業、交流及び共同学習を受託いたしまして、3年間取り組んでまいりました。この3年間につきましては、それまでも行ってきた交流及び共同学習を振り返りながら、受託の期間だからこそ、事業だからこそできる新しい取組も、この中でやっぴこうということ、それから、この事業が終わった後も継続が可能なように、持続性を考えるということ、それから、それに付随するものとして、校内体制をきちんと整えて、交流及び共同学習が進めていければという、この2つの視点を大事にしなごら、3年間、進めてまいりました。その中の主立ったものをここに書かせていただきました。

筑波大学附属視覚特別支援学校は、幼稚部と小学部は、地域の通える範囲の子供たちが通ってきておりますけれども、中学部以上が全国募集になっていますので、そういった面での居住地の難しさというようなことがござひます。ということなので、幼稚部、小学部に関しては、先ほどお話がありました副籍制度等も使いながら、居住地交流ということが進められますが、中学部以上については、非常に難しさがあるので、学部間交流、学校交流という形を中心に進めてきたということになっております。

例えば小学部については、居住地交流を40年近く、それぞれの地元の小学校で行っていること、また、中学部については、ここで、同じ筑波の附属中学校との交流なんですごら、これについても15年ぐらひ行っている。それから、高等部についても、40年近く、これは学芸大附属なんですけれども、そこの高等学校と行っているということで、中学部、高等部については、生徒たちが中心になって企画を練る。生徒会ですとか実行委員会が考えて、交歓会を行うといったような取組を進めてきました。

その中で、本日は新しく、この事業の中で取り組んだものとして、小学部3年生が同じ筑波大の附属小学校の同じ学年の理科の授業に参加した事例、それから、クラブ活動における交流及び共同学習ということで、ブラインドサッカーの取組、これにつきましては、10年近く行っていましたが、少し規模を拡大して行いましたので、この2つについて、御報告申し上げたいと思います。

まず、交流及び共同学習、小学部3年生の理科の授業実践ということで、たまたまなんですけれども、附属視覚特別支援学校は当時、平成27年度、3年生が2人しかおりませんでし

た。ほかの学年が6名とか8名というクラス編制の中で、なぜかこの学年は2人しかいないという学年で、しかも全盲と弱視の子が1人ずつということ、2人の中で切磋琢磨しながらも、刺激が非常に少ないので、できるだけいろいろな刺激を与えたいというのは、学校、担任として考えてきたところです。

歩いて20分ぐらいの距離に、同じ大学附属の小学校がございまして、そちらの同じ学年の40名のクラスと、理科をやってみようということで、1つの単元を取り上げるということで行いました。といいますのは、特定の曜日ですとか、それから、数日間の交流というのは、居住地交流等で行っていたのですけれども、どうしても、単元の学習の一部分で、全てに参加することができなくて、単元の学習が途切れてしまうということがあったので、1つの単元をしっかりとやってみたらどうなんだろうかというのを、試行的に行ったという実践です。

1つの単元を取り上げるということで、盲学校の教科書は、1社の点字教科書があるんですけども、その中の「電気のはたらき」という単元は、附属小学校の教科書と違う教科書だったので、「電気のはたらきを知る」という単元の狙いについて、附属小の教科書は、「明かりをつけよう」ということだったんですが、視覚障害のある子供たちなので、それは難しいということで、視覚情報に頼らずにできるということで、「モーターを回そう」に変更して、単元の狙いはそのままアプローチの仕方を変えるということで、「モーターを回そう」に変更しまして、それで、4日間6日間の授業に参加するという形をとりました。

担任2人の中で、使用教科書をはじめとして、点訳をする、拡大をする、それから、教材、教具の確認をする、座席の確認をするといったような形で、授業者は小学校の先生がそのまま行う。そして附属視覚の教員は、全体を見ながら、ちょっと困っているところのサポートに当たるという形で進めました。板書等については情報が入らないので、そばで、こんな情報を今、書いているよということを伝える、そんな様子のところでした。

こういった6時間の授業の中で、附属視覚から参加した2人の子供たちの感想ですけれども、いつもの2人での授業とは違って、たくさんの友達の意見を聞くことができ、いろいろな考え方があることが分かったというようなことで、小学校に行った当初は緊張したけれども、緊張しなくなったといったような感想が出されておりました。

附属小学校の子供の作文、5ページにわたる日記のところ、これは授業の交流が終わってしばらくしたものなんですけれども、3年生が終わるということで、仲間ができましたというような、理科の授業で、2人と一緒に授業をやったというようなことが書いてあったの

ですけれども、その後、盲学校の2人から附属小学校の子供たちに招待状を届けて、音楽会に来てくださいという招待状を点字と普通の文字で書いて、音楽会を見に来るといようなことがありました。

これもその中の一文なんですけれども、リコーダーを聞いたり、ほかの学年の子供たちの音楽会の様子も見たり、聞いたりということで、違うけれども同じということだと思います。目が不自由でも、体のどこかが不自由な人でも、一生懸命努力をしていろいろなことにチャレンジしている姿はとてもすてきだし、見習わなくてはいけないと思いましたということで、最後には、点字のメッセージが来たので、一覧表を見ながら、今、解読していますと。いつか私も点字が打てるようになりたいと思いますといような日記を、先方の学校から頂いたものです。

もう一つが、ブラインドサッカー交流ということなんですけれども、筑波大学附属駒場高校の体育の時間の中で、ブラインドサッカーを行うという授業がありまして、それに本校の体育の教員が行くとか生徒がお邪魔するといった取組を、10年ぐらい前から行っていたんですが、今回は、本校のブラインドサッカークラブと附属小学校のサッカー部、駒場中・高のフットボールクラブ、大学の蹴球部、それから、小美玉サッカークラブという、未来のなでしこのような女子中学生のチームが参加したりという、ブラインドサッカー交流を行いました。

これについては、一番最初の黒ポツに、「一緒に準備」と書いたのですけれども、非常にこれが大事な取組だったなと思っています。一緒に準備することで、コートの違いだとか、それから、実は校舎の周りに全部、網を張ったんですけれども、いろいろなところにボールが飛んでくるので、サッカーのボールで窓が壊れないようにとか、それから、ゴールはどうするとか、一緒に準備する中で、ブラインドサッカーだとか障害者スポーツについて理解をしていただくといようなことがあったと思います。

その後、団体の報告をして、ブラインドの体験では、歩く、片足立ちをする、それから、鬼ごっこといところは、いかに私たちが視覚に頼って生活し、動いているのかといところを体験してもらおうといことで、コミュニケーションの大切さみたいなことを、ここで学ぶようなプログラムにしました。

それから、ブラインドサッカーの基礎練習をして、各参加団体ごとの交流試合をして、その後、全てを混合にした、混合チームにしてのミックスゲームといような形をとりました。

参加者の感想は、お時間のあるときにお目通しいただければと思うのですけれども、それぞれのところで、スポーツの持っているすばらしさだと思うのですけれども、それぞれの立場で、それぞれの年齢で、いろいろなことを考えていただけたかなと思っております。

これらの2つ、御報告申し上げましたけれども、現在も持続するというようなところで取り組んでいるものです。

次は、国立特別支援教育総合研究所の研究者という立場で、御報告申し上げます。

「インクルーシブ教育システム構築の現状に関する調査」を昨年度、行いました。これは各教育委員会、それから、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を抽出で行いまして、特別支援学校も抽出という形で、インクルーシブ教育システムの現状を明らかにするという事で、交流及び共同学習に限ったものでは全くなくて、実際、授業の形態をどうしているのかとか、休み時間の過ごし方といったような非常に細かいところから、それぞれの教育委員会でどんな理念を持っているのかとか、小学校、中学校、高校の中で、どういった障害のある児童生徒について配慮をしているのかとか、様々な項目の中の一つに、「交流及び共同学習」を上げたといったものです。

その中の特別支援学校の調査結果を御報告させていただきます。ここでは、調査回収数が78.4%、676校ということなので、信頼性はあると判断しております。

在籍する幼児児童生徒と通常の学校との交流及び共同学習を実施しているかどうかという問いに対して、95.7%が行っている。「検討中」、「いいえ」というのは、わずかですが見られたということです。

実施しているところの形態について伺ったところ、学校間交流が93.8%、居住地交流が89.8%ということで、ほとんど実施していると回答のあったところが、学校間交流と居住地交流を行っているといた数字になっております。その他のところでは、作品交流、手紙による交流、ビデオレターによる間接交流、障害の体験交流といったような御回答がございました。

反対に、交流及び共同学習を実施していないと回答のあった学校について、その主な理由を上げてくださいということで、上がってきたものについては、心身症のため、ほかと交流することが非常に難しい子が多い、これはかなりの回答数が見られました。やはり学校として、このあたりは配慮しなければいけないことかなと思います。それから、該当の生徒がいない。近隣に適当な学校がない。実施希望が保護者からないということ。それから、交流できる環境にないとか余裕がないといったことが、複数上げられたものについて、

ここに書かせていただきました。

3点目が、インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB）の活用ということで、今回で3回になりますが、今までの会議の中でも、交流及び共同学習をいかに定着して情報発信をしていくのかというのが、一つの大きなキーワードだと思って伺っておりましたが、研究所の方で、インクルデータベースと一般的に呼んでいるものを平成25年11月から運用を開始しまして、インクルーシブ教育システム構築に関する情報提供をするということで、基礎的環境整備ですとか、合理的配慮を主とするところが書かれているものなんですけれども、これについて、昨年度の訪問者が、ここに書きましたように10万件、10万人以上の方にご覧いただいております。かなりの方にご覧いただいているのですけれども、これについても、交流及び共同学習の事例を載せておりますので、御紹介と思いまして出させていただきます。

もうご覧いただいていると思うのですけれども、国立特別支援教育総合研究所で検索をしていただくと、トップページの下に、インクルーシブ教育システムのデータベース（インクルDB）というところがございます。そこから入っていただいて、そうしますとこの画面が出てまいりまして、実践事例データベースとなっております。

ここを開いていただきまして、そうしますとこういった画面が出てきます。この中で、対象児童生徒の障害種、在籍状況、学年、基礎的環境整備、合理的配慮の観点ですとか、ありますので、例えば、視覚障害というところと、基礎的環境整備の基礎マル8が交流及び共同学習の推進なので、その2つをチェックしてページを検索していただきますと、こんな形で出てまいります。

検索キーワードのところには書いてあるのですけれども、ここに、交流及び共同学習というのが出てくるものもありますし、中身として、概要のところでは、これは、B特別支援学校の幼稚部に在籍する全盲の幼児が、幼稚園において交流及び共同学習を行ったというようなことで、概要がここに出てまいります。もうちょっと詳しいことが知りたいとなれば、詳細のところをクリックしていただくと中身が出てくるという、かなり詳しい様子が分かるといったものです。

このインクルDBに、研究所として交流及び共同学習を少しパワーアップして、ボリュームが付けられたらいいなということを考えております。

以上、御報告させていただきます。

【森下企画官】 ありがとうございます。

それでは、今の星先生の御説明について、お尋ねがございましたら、挙手のほどお願いいたします。

【外崎委員】

スライドの3枚目なのですけれども、筑波大学附属小学校との交流というところで、「明かりをつけよう」の単元を、「電気のはたらきを知る」という単元の狙いを学ぶことが可能な「モーターを回そう」に変更したと。これは、教科用図書が違うからということだったんですが、教科用図書に関しては、採択権者が設置者であるということから、青森県においても、特別支援学校は県立で、小・中学校は市町村等ということになって、教科用図書の違いというのは、実は結構、準ずる教育を行っている場合においては大きな問題になっているところがございます。

それに併せまして、準ずる教育を行っている特別支援学校については、青森県では8地区の採択になっているんですが、そこに合わせていきたいと思いますというふうに今、行っている最中でございます。

そこで課題となってくるのが、視覚特別支援学校については、やはり点字教科書が出ているものについて採択するということになるので、小・中学校との交流において、教科書がほぼ確実に違ってくるという状況があって、準ずる教育を行っている子たちが一緒に学んでいくことが、実は難しい状況というのがこういうふうに生じてきています。

そこで質問なんですけど、今回、単元をこういうふうに設置してやっていくに当たりまして、どのぐらいの準備期間と、実際のところ、これを続けていくとなった場合において、障害となると考えられる部分というのは、具体的にどのあたりにあったのかということをお教えいただければと思っております。

【星オブザーバー】 準備期間は、3か月ぐらい掛けています。ただ、主に教員の打ち合わせという形をとりましたので、3か月間ずっと行っていたということではなくて、どの単元をどんな形で取り上げていけばいいのか、どんなふうに教科書をすり合わせていけばいいのかといったところで、担任間、管理職間の調整というところで時間をとらせていただきました。

課題なのですけれども、今、御指摘のように、狙いは同じであっても教科書が違くと、なかなかその中で授業をやっていく難しさがあるので、教科書の点訳、これは非常に大きな課題だなと思っております。ボランティアの方に頼む。それから、今、データを頂く形

で、それを点字に変換するということが可能になってきていますので、まずは、教材の準備ですとか教科書の準備といったところが一番大きな課題かなと考えております。

以上です。

【外崎委員】 ありがとうございます。

【中村特別支援教育課長】 星先生、ありがとうございます。ちょっと教えていただければと思うのですが、筑波大学附属ですよ。それで、大分前から交流共同事業をやられているのですけれども、この予算措置というのは、既存の予算の中で、附属同士でやっているのか、それとも、例えば学長裁量経費なんかで、特別に面倒を見てもらっているのか、そのあたりはいかがでしょうか。

【星オブザーバー】 学校間のものについては、学校の予算の中から措置しています。なるべくお金を掛けないよということなので、小学校との交流においても、経費は正直、掛かっておりません。附属視覚の子供たちが附属小に行くときには、学校のスクールバスを出してもらって行くというような形をとってまして、それから、教材、教具等についてはあるものを使うということなので、金額は支出しておりません。

それから、附属学校全体で行う、ちょっと大きなイベント的なものについては、附属学校の中の教育長がおりますので、そちらの方の裁量経費のような特別予算を組んで、それで、11校全体での取組等については予算措置をするという形をとっております。

以上です。

【中村特別支援教育課長】 距離的に各学校が近いということも、1つあるのでしょうか。私は学芸大学というところで7月10日までおりましたので、特別支援とほかの学校種というのが大分離れてまして、なかなか交流というのは進んでいなかったのです。筑波大学さんの場合は、割と近くに固まっているということなんでしょうか。

【星オブザーバー】 附属11校が比較的、千葉県に聾学校、久里浜に附属久里浜があるというような、ちょっと遠隔地、それから、坂戸に、埼玉ですとか、離れているところはあるのですけれども、そこについてはある程度、それほどの遠距離ではないということと、文京区に附属小、中、高、それから、視覚、知的障害の大塚がそろっている。あと、桐が丘も比較的近いところという、群としてはまとまっているかなと思います。

それから、学芸大については、40年ぐらいずっとお互いの学校間を行き来しているんですけれども、そこについての交通費は、正直、生徒たちの自己負担という形をとっております。それほどの金額ではないということで、御了解の上、させていただきます。

【中村特別支援教育課長】 国立の場合は、筑波は教育長さんという方が1人いらっしゃるって、その方が附属全体を掌握されているということなんですか。公立とかの場合、人が替われば、事業も継続性が余りというようなお話もちょっとあったのかなと思うのですけれども、国立の場合は、全て年間の計画にも組み入れられて、共同学習、交流などは行われているということなのですか。

【星オブザーバー】 学校の中の年間行事に組み入れているという形で、その調整を教育長が行っているということではないのですが、それぞれの学校でも、学校間の交流は年間行事に本当に組み入れられていますので、どの時期に何をするのかというのが、ほぼルーチンのように決まっているということでございます。

【中村特別支援教育課長】 どうもありがとうございました。

【本郷委員】 少しお尋ねしたかったのが、理科の授業の例を出されたのですが、教科によって、理科以外の取組みたいな科目があれば、教えていただけたらと思いました。

【星オブザーバー】 今回は理科しか行いませんでした。といいますのは、本当は、音楽とか国語だったらもっとやりやすいかねというような声もあったんですが、あえて難しい理科に取り組みたいという担任の意向がありましたので、理科でできればほかの授業はできるだろうという視点で、理科を行いましたので、ほかは行っていません。

【本郷委員】 ありがとうございました。

【伊藤（数）委員】 どうもありがとうございました。STANDの伊藤と申します。

すごく積極的なお取組で、先生たちが心を込めて、時間を掛けてやっていたらということも、とても伝わってきました。

それで、こういった交流ということ、いろいろな事例を教えていただいた中で、今、先生御自身でお感じになっていることで結構ですので、さらにどんなことが必要なのだろうかということ、どんなふうに、例えば教科を広げるのか、回数を増やすのか、そのあたりを教えていただければというのが1点。

それから、データベースにしていらっしゃるということで、貴重な知見をきちんとデータベース化するのは大事なことだなと思うのですけれども、これを活用して、例えば筑波さんでやられた成功事例、こうやったらうまくいったよということが、データベースを通じて、どのように展開が実現しているのかなというところが、もし分かれば教えてください。

い。

【星オブザーバー】 どのようなことが今後必要なのかというのは、私も、なかなか難しいところはあると思うのですが、かなり交流及び共同学習というところは定着してきたなと私自身は思っております。研究所にいて調査をしましても、交流及び共同学習というのがすんなりと入ってきていると感じております。

ただ、その条件整備的なところは多分、人的なもの、予算的なもの、そのあたりについては課題としてあるのではないかなと思っています。というのは、インクルーシブ教育システム構築に向けて、課題だと思われることはどういったことですかというのを、先ほどの研究所の調査の中で伺ったところ、やっぱり人的なものについての回答が多数寄せられていまして、体制整備のことですか専門性の担保というようなことがあって、それは多分、交流及び共同学習においても、どういった視点で行っていくのかといったところをきちんと持って行っていくという上では、大事な視点かなと思っています。

2点目のデータベースのところなんです、このデータベースは、25年度から27年度の文科省の事業を受託した団体、学校様から頂いた事例を載せておりますので、筑波の事例だけでは全くなくて、全国の事例をこの中に載せておりますので、本当に北海道から沖縄まで寄せていただいています。

それを基にして、同じようなお子さんが、例えば自分の学校に入ってきたときに、どんな配慮をすればいいのだろうか、どんなところが合理的配慮として必要なのかというふうに見ていただくときの活用事例として出しておりますので、どこまでこれが本当に役に立っているかは、少し分からないところもあるのですが、参考にはさせていただいているかなと、その程度には思っております。少し文字数が多いので、もうちょっと簡潔にという声もちらほら聞いております。

以上です。

【伊藤（数）委員】 ありがとうございます。

【分藤特別支援教育調査官】 特別支援教育調査官の分藤です。

第1回の会議から事例をたくさん、委員の皆様方に披露していただきまして、生の子供たちの声、感想というのが、きょうも村山委員の発表以降、随所に見られましたけれども、星先生に、小学校3年生の日記、感想に、違うけれど同じという思いが持てたというような素晴らしい感想がありましたけれども、また、ブラインドサッカーは中学生以上の交流に

なるのでしょうか。

村山委員の方から、思いやりとか他者を尊重する気持ちの育成など、キーワードがありましたけれども、こういう具体の感想を照らして考えていけば、先生、実感として、小学校の低学年ぐらいは、こういった活動でこういう気持ちの醸成が大事なとか、中学生になればこんな気持ちが育ってくるのだなとか、端的にキーワードで述べていただければ、どのようなことが上がってくるのかなと思ひまして、ちょっと教えていただければと思います。障害者理解という視点からですね。障害のある人との交流。

【星オブザーバー】 実は幼稚部から本校は取り組んでいまして、そのときに、幼稚部の子供たちに、先生がこうするんだよと教えることなく、先生のやっている姿を見て、子供たちが同じようにまねをすとか、それから、こうすればいいのではないかなと、先生がやらないけれども、子供たちの方から自然に仲間として引き入れてやっているという姿がすごく見られました。

それは、地域の幼稚園にお邪魔したときに子供たちが、見えない子がいるから、「先生、何とか君は見えないから、こうしてあげなきゃだめなんだよ」と、その目の前に提示するものを持ってきて触らせたりとか、それから、「ここにゴムライン引いたら、独りで動けるようになるんじゃないの」と子供が言ってみるとかというのを、幼稚部の段階から子供たちが、地域の幼稚園では配慮していたので、配慮というか、子供は配慮ということもなく、仲間として考えていて、本当に幼い段階から一緒に生活すること、学ぶことをやっていくことで、障害があるとかないとかにかかわらず、仲間の一人として見ることができるんだなというところは、小学生の前の幼稚部段階で、非常に私は感じました。

小学校のときも、特にこちらも障害について、子供たちに説明はしなかったのですね。見えない子と見えにくい子が来て一緒に勉強するからねという説明を、担任の先生はただけだったのですけれども、そうか、見えないと困るんだろうなと思って、隣で説明する子がいたり、点字を打っていると、それをのぞきに來たりということで、幼小の段階は、説明よりも何よりも、一緒に生活すること、学ぶということの中で、子供たちがみずから学んでいく。周りの子供たちがみずから学んでいく。障害のある子も、その中で、自分ができることはやる、だけど、できないことは頼む、そういった障害の理解も、その中で進むのかなと。自分ができることまでやってしまわれると、そこについては私はできますと言うというところも含めて、幼小はそんなところを私は見てまいりました。

中学校以上については、スポーツ交流だったり、イベント的な交歓会というような形で、

ちょっと今回は授業を一緒にやるとか、継続的なものはなかったのですが、その中では、特に同じ中学生、同じ高校生という視点で、遠慮なく話し合いをしていたなと思いますので、何が必要かというよりも、場と時間は必要だなと思いました。そういった場をきちんと、ある程度の時間を保障して提供することによって、自分たちで作り上げていく、そんなことの大切さみたいなのは感じました。

【分藤特別支援教育調査官】 ありがとうございます。

【森下企画官】 ありがとうございます。

では、そろそろ次の議題に進みたいと思います。お二人、ありがとうございます。

次は、事務局の方から、交流及び共同学習の実施状況調査の結果について、資料3をお持ちください。そちらについて、こちらから御説明をさせていただきたいと思います。

【柿澤専門官】 それでは、資料3に沿って説明させていただきます。当課において、公立の小・中・高等学校等を対象に、平成28年度の交流及び共同学習等の実施状況について調査を行い、その結果をまとめておりますので、御報告させていただきます。

ページをめくっていただきまして、最初に、学校間交流についての調査結果になります。ここで言う学校間交流は、小・中・高等学校と特別支援学校が学校間で連携して行う交流及び共同学習のことを指しております。

まず、1の実施状況につきまして、小学校では16%、中学校では18%、高等学校では26%の学校が、「実施した」と回答しております。実施している学校のほとんどは、毎年度継続的に実施しているとのことでございます。

年間の実施回数としては、各学校段階とも、「年2～3回」が最も多く、次いで、「年1回」となっております。

ページの下に進んでいただきまして、教育課程にどのように位置付けているかとの質問につきましては、小・中学校では「総合的な学習の時間」に、高等学校では「特別活動」に位置付けているとの回答が多く見られました。

参加している児童生徒については、小学校では「特定の学年の全児童」が最も多く、44%あります。中学校、高等学校段階になりますと、「特定の学年の特定の生徒」との回答が最も多くなりました。

次のページに進んでいただきまして、交流及び共同学習の実施に当たり、特別支援学校との調整を行っている方は誰かという質問につきまして、小・中学校では、「学級担任」又は「特別支援教育コーディネーター」との回答が多く見られました。

交流及び共同学習を実施していない学校にその理由を尋ねたところ、「近隣に交流できる特別支援学校がない」との回答が多くありましたが、それ以外の理由としましては、「教科等の時数を確保することを優先している」と回答した学校は、学校段階が進むにつれて増加している状況が見られました。

続いて、ページの下の方になりますが、居住地校交流についての調査結果になります。ここで言う居住地校交流は、小・中・高等学校において、当該学校が所在する地域に居住する特別支援学校の児童生徒を受け入れて行う交流及び共同学習のことになります。

まず、実施状況につきまして、小学校では37%、中学校では23%、高等学校では4%の学校が、「実施した」と回答しております。

特別支援学校の児童生徒1人当たりの平均継続年数としましては、学校によって、在学期間を通してずっと行っているところもあれば、1年だけというところもあり、様々な状況が見られました。

次のページをご覧ください。特別支援学校の児童生徒1人当たりの年間平均実施回数ですが、各学校段階とも、「年2～3回」が最も多く、次いで「年1回」となっております。

教育課程の位置付けとしては、「教科」や「特別活動」として取り組んでいる学校が多く見られました。

特別支援学校との調整を行っている方としては、学校間交流と同様、小・中学校では、「学級担任」又は「特別支援教育コーディネーター」との回答が多く見られました。

実施していない学校にその理由を尋ねたところでは、「地域に居住する特別支援学校に在籍する児童生徒がいない」との回答が多く見られましたが、それ以外に、「教科等の時数を確保することを優先している」と回答した学校は、学校段階が進むにつれて増加している状況が見られ、これも学校間交流と同様の傾向となっております。

続いて、次のページに進んでいただき、特別支援学級との交流状況についての調査結果になります。

実施状況について、小学校では81%、中学校では80%の学校が、「実施した」と回答しておりますが、それは特別支援学級が設置されていない学校の回答も含まれておりますので、特別支援学級が設置されている学校については、ほとんどの学校が、「実施した」と回答しております。

特別支援学級の児童生徒1人当たりの平均実施時間数としては、小・中学校とも、「週10時間以上」と回答している学校が最も多く見られました。

教育課程の位置付けとしては、様々な時間を活用して実施している状況が見られます。

実施していない理由としては、「特別支援学級在籍の児童生徒がない」との理由以外には、「教科等の時数を確保することを優先している」との回答が比較的多く見られました。

次のページをご覧ください。最後に、障害のある人との交流の調査結果になります。

実施状況としては、小学校では40%、中学校では29%、高等学校では21%が、「実施した」と回答しております。

学校全体における年間の実施回数としては、各学校段階とも、「年1回」と回答するところが多く、その後、「年2～3回」と回答しているところも幾つか見られました。

教育課程における位置付けとしましては、小・中学校では「総合的な学習の時間」に、高等学校では、「特別活動」で行っている学校が最も多く見られました。

参加している児童生徒については、小・中学校では「特定の学年の全児童生徒」、高等学校では、「特定の学年の特定の生徒」と回答している学校が最も多く見られました。

最後のページですが、実施していない理由としましては、小・中学校では、「近隣に交流できる障害のある人がいるという情報がない」ことが最も多く、学校段階が進むにつれて、「教科等の時数を確保することを優先している」との回答が多くなっております。

最後は、参考に、これまで御説明した各取組の実施状況をまとめておりますので、御参照ください。

説明は以上になります。

【森下企画官】 ありがとうございます。

ご覧のとおり、今回、私どもが行った調査は、小・中・高に尋ねた調査でございます。なので、ご覧いただくと、学校間交流、あるいは居住地校交流という形で、特別支援学校との交流については大体2割とか、その程度でございますけれども、先ほどの星先生の抽出調査から見ると、特別支援学校側から見ると、9割ぐらいの学校は、何らかの形で居住地なり、居住地校なりと交流ができているという状況ですね。逆に、特別支援学級がある学校については、基本的には同じ学校の一員ということで、何らかの形で交流が行われているという概況が見てとれます。

実施状況についてはそうなのですが、私、この報告を聞いて、交流及び共同学習の調整を行っている人が、基本的には学校であって、教育委員会と回答したところは微々たる状況であったということが非常に印象的だったというのが一つと、もう一つは、していない学校について理由を聞いたときに、事前の準備が負担という回答をしたところよ

りも、むしろカリキュラムの問題を上げている学校がかなり多かったというところに、非常に印象を強く持ったところでもあります。

これについてのお尋ねをいただけたらと思いますけれども、できますれば中・高の先生方から、この結果に対する感想というか、コメント、実感といったこと等について、コメントを頂けると幸いです。いかがでしょうか。

【小野村委員】 東京の都立高校の立場で申し上げますと、教育委員会や文科省の方もいる中で、言いづらいのですが、学校の方にはこういった事業を、共同学習や交流を進めなさいという指導や指示はおりののですが、具体的には、学校に任されている形が非常に多いです。

加えて言うと、様々な教育活動がある中で、それを入れ込む形で学校は腐心していますので、どうしても課題としては、イベント的に終わってしまう。日常の教育活動の中ではなかなか入らずに、イベントとしてやって、1回やりました、2回やりましたという報告書を作るのが、何か目途になるようなうらみがありますので、今、感想として、教育委員会が絡んでいないんじゃないかと言われたところは、多分、そのあたりかなと思います。

以上です。

【森下企画官】 ありがとうございます。

【笹木委員】 私は大田区立大森第三中学校の校長をやっております、笹木と申します。

例えば、特別支援学校との交流を実施したところが16、18、26に対して、特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習の実施状況が8割を超えていて、ここのところは、やっぱり特別支援学校と交流しようとする、もともと学校同士違うので、距離もあるし、そこの方とコンタクトをとる役割を持った人間がいるにしても、時間的なこととか、物理的にそういう時間を作り出すのがなかなか難しいですね。それぞれの学校の行事予定なりを合わせた形で実施をしなければいけないので、なかなかこれは難しいかなと思うのですね。

実際、私の学校も、歩いていけるような近場に特別支援学校はありませんので、私はこの4月から今の学校にいるのですけれども、特別支援学校との交流というようなことを今までやった形跡は、今のところないので、なかなかこれは難しいなと思うのですけれども、前にいた学校で、特別支援学級が学校の中に設置されていると、結局、教育課程として、年間の行事予定としては通常の学級も、特別支援学級も当然リンクしていますし、それぞれの担当の職員、教員は、それぞれの担当なんだけれども、同じ学校の教員ですから、打ち合わせの時間にしても、すき間の時間でできるというのでしょうか。

ですから、年間を通して、学級の子供たちといろいろな交流をしていきたいと思います。ということ、結構やりやすいのではというか、やることがお互いの子供たちにとってプラスになるという価値観が学校の中にはありますので、そのところは進めているのかなと思います。

あとは、先ほどの教育委員会という話は、僕の場合は、教育委員会の方が間に入って何かやってくれるという話はほぼ聞いたことがないので、特に教育委員会に、何かやらなければいけないという話があって、学校にお願いとされたときに、教育委員会の方が入っていただくことはあるかもしれませんが、通常の場合は、そこら辺のところは一切ないかなと思うので、さっきのグラフで、これだけでも、教育委員会が入ることもあるんだというのは、どっちかという、僕の場合は、多いなという感覚ではあるんですけども、とりあえず今のところは。

【森下企画官】 ありがとうございます。

【村山委員】 私は昨年度まで、教育委員会というか、東京都の方にいまして、西部地区を担当して、何をやっているかという、何もしていないわけではなくて、大きく3つ、やっていました。

まず、特別支援教育コーディネーターの連携ということで、当初は特別支援学校のコーディネーターだけが集まってやっていたりしたんですけども、ここ数年は、小学校、中学校のコーディネーターの皆さんと一緒に、要するに、地域で集まって連携をしていく。単なる交流及び共同学習ではなくて、就学に関することとか、子供たちへの障害の、発達障害も含めて、そういう方がいるときの、どういうふうに支援をしてきたらいいかというような会議を、西部地区は年に3回していました。

それと、進路指導の担当者が集まって、これは高等学校と特別支援学校なんですけれども、高等学校に在籍している発達障害の子供たち、さらに、知的障害や肢体不自由の子供たちも当然在籍しているので、その生徒たちの進路をどう考えていくか。特別支援学校には、障害のある生徒の進路のノウハウは大変ありますので、そこで情報共有をしていくという取組をしています。

最後に、イベントとして来月、11月11日、東京学芸大学で教育フェアというのをやりまして、これは都立学校の取組で、特別支援学校と高校と一緒に交流をして、それは単なるイベントじゃなくて、そこだけでやるんじゃなくて、当然、初めてそこで会ったら何もで

きないので、事前に交流でいろいろなことをして、太鼓をやったり、ダンスをやったり、そういった取組をしています。

ただ、授業になると多分、小野村委員がおっしゃったように、ちょっと難しいかな。高校さんの授業の中に入り込んで、教育課程を崩してまでというのは、私も教育委員会で、そこまではなかなか進められないという実態はあるかなと思います。

以上です。

【森下企画官】 ありがとうございます。

今のコメントを踏まえて、教育委員会の方々から、こういう改善策というか、アイデアがあるとか、そのほかの御質問でも結構でございますが、ほかにいかがでしょうか。

【浜口委員】 前回、京都市の事例を紹介させていただきましたので、その補足も込めて、少しコメントさせていただきます。

本日お手元に、本市が作っています交流及び共同学習のリーフレットを持ってまいりましたので、また、これも御参考に頂いて、前回、発表させていただいた内容等を網羅した形で、これは本市の小学校、中学校、保護者も含めて全部、配っていきまして、それ以外に、幼稚園であるとか高等学校、あるいは、関係機関等にも配付しているということで、どうしても、交流、共同学習と障害者スポーツを活用している場合も、一過性のものに終わりがちということもありますので、モデル事業等の予算等も活用して、こういったものを作成させていただいているということです。

前回の発表以降、実は本市で毎年、交流共同学習推進の協議会というのを立ち上げておりました、ついこの間、その協議会を持ちました。構成は、各校種のPTA代表の方ですね。小学校、中学校、幼稚園、高等学校のPTA代表の方も来ていただいています。PTAの各種校協議会ですね。幼稚園については、公立、私立の幼稚園のPTA代表者、それから、各校種の校園長会の代表の方ですね。私立等については、幼稚園協会等の代表の方等も来ていただいて、支援学校を会場にして、前回は紹介させていただきましたように、インクルで回っていますけれども、卓球、バレー等を実際に行っていただきながら、啓発、普及の機会にしているということです。

それはそれで好評を得ているんですけども、その中で課題として出てきているのは、例えば、PTA代表の方等もおっしゃっていましたが、協議会に出る代表の者はもちろん熟知しているし、身近なところにはもちろん広めていくけれども、なかなかトップダウンで、その組織の中で浸透できるかというのは当然、難しいことがある。PTAでもそれぞれ

の課題もある。

それから、各校種、特に中学校、高校の校長先生方からは、ここでの論議でもありましたように、今、教育課程が、なかなかこの取組の交流の方に時間を用いることは、非常に困難な状況があるという現場的な話で、小学校の方については、総合的な学習の時間等で組み込むことが、本市においてもスタンダード化しておりますので、かなり普及しているかなということです。そういうこともありますので、今後、教育委員会としても、事例等についての普及等でモデル的に示して、それを何とか現場レベルで広げていこうかなと。

それから、この夏からは卓球、バレー等を、支援学校隣接の高齢者デイサービス等でもやっていて、それも見ていただいたのですけれども、その取組の中では、小学校の先生方から、小学校等で高齢施設等の交流がありますよね、障害者ということじゃなくて。そういったところにも普及できるなど。そのような何か使えるようなヒントを与えてもらえた。まずは小学校の高齢者施設との地域での関わりみたいなものに障害者スポーツ的なものを使って、それを行く行くは支援学校との交流の中に結び付けるという戦略もいいかなというの聞いています。

なかなか教育課程に位置付けるのは難しいのですけれども、本市の事例として、逆に、教育課程に組み込むことによって推進するような事例があります。それは通級指導教室の例でございます、本市は視覚障害、弱視の通級指導教室を持っているわけですが、各小学校等に支援学校の専門性を持った教員が巡回指導をして、小学校で共同学習的に、その授業に対してのフォローも入りますし、抽出して、そういう三重の指導をするということもあるのですけれども、その児童と夏休み等に、支援学校でスクーリングをして、支援学校の設備等を使って、あるいは、支援学校の生徒と一緒に授業をするということです。

普通、支援学校から小学校、中学校に行くというのがスタンダードかと思うのですけれども、これは通級等の取組を通して、まさに自立活動の指導ということで位置付けているわけですが、スクーリングということですのでね。だから、小学生が支援学校に来て、そこで支援学校の子供たちが、支援学校の中が視覚提示等の構造化をしていますので、そういった取組をできるよというようなことをします。これについては、発達障害、LD等、通級指導教室の子供たちについても、少し模索しようかということを考えています。

高等学校は非常に交流しにくいですが、高等学校においても今、少しモデル的な取組として、院内学級を本市で持っています。例えば京大病院小児科であるとか、小児がん治療の拠点病院になっているところに、院内学級を設けております。そこに市立高等学

校の生徒が入院しているという事例がございまして、在籍は高等学校のままなのですが、院内学級にテレビ会議システムを通して、在籍している学校とか、小・中学生については転籍するんですけれども、ということは病弱の児童生徒になりますよね。先ほど、病弱の子供たちについては交流しにくいということがあるのですが、院内学級においてICT等を活用して、本校との交流の場面を作っている。

高等学校についても、ビデオ学習とか、実際にリアルタイムのICTのテレビ会議を使って、一部、単位認定等も模索しているというようなこと、これはまた文部科学省の別の御指定を頂いている取組で、今、一生懸命やっているわけですが、そういうことを通して、高等学校の先生方等については、高等学校の通級とかも始まるということで、それも絡めていろいろな話をしていくのですが、非常によく分かったと。

実際に、これは設立主体は府立になりますが、府立盲学校から弱視の高等学校生徒に対する支援とか、あるいは、夏休みにスクーリングで点字指導であるとか、聴覚についても、聾学校に補聴器活用についてのスクーリング等に行っているといったことで、教育課程等に位置付けていくようなきっかけ等も踏まえて、この取組を進めていければなと思っております。

前回の補足も込めて、紹介させていただきました。

【森下企画官】 ありがとうございます。

【桑山委員】 文京盲学校の桑山でございます。

今、教育委員会からのすごく心強いお言葉を頂いて、この委員会が進むべき方向が固まってきたなという感じがしました。

文科省の調査結果から明らかなことは、学校の段階が小・中・高と上がるに従って、例えば学校間交流でも、居住地校交流でも、障害のある人との交流の状況でも、実施していない学校の大きな理由の一つとして、教科等の時間数を確保することを優先しているというのがあります。いや、教科に並ぶぐらい、これだけの意義があるとか意味があるということ、これまで実践発表や事例紹介をして頂いたところが既に実証してくださっています。今の教育委員会の方のお立場からでも、やはり全体として取り組むことによって、いろいろなところに影響が出ていくし、域内の学校全てにそれが浸透していくことによって、ただの教科学習だけではなくて、年齢段階毎にそれぞれしっかりと、いろいろな人を受け入れていくという実践ができるということでもあります。先ほど企画官から教えていただい

た、文科省の予算のフレームの中にも、学習指導要領が変わることの出発にこのことがあるが、学校に任せたのでは、ある程度のところまでしかできていない部分があるので、それをもうちょっと、教育委員会主導で行ったらどうだろうかということがはっきりしてきます。

そうなると、特別支援学校は結構、声が掛かって大変になると思うのですが、でも、これはうれしい悲鳴だと思います。例えば、近くにあるのだけれども、なかなか接触ができなかったところをどんどん開拓できたり、知ってもらうことによって、いろいろな意味で、配慮をそれぞれができたりする。

また、私も視覚障害の学校におり本当は見えているのではないかという感想を持つ他の学校の生徒たちがいますので障害者理解は、実は大人になったときにとても大切なことなのだと思いました。これで、大分まとまってきた感じがしました。

【森下企画官】 ありがとうございます。

先立ちまして、残りの資料について、御説明を進めていきたいと思います。先に事務局より、過去2回の議論をまとめたものを資料4としておりますので、これだけ簡単に説明させていただいた後、伊藤ゆかり委員から資料を追加で提出いただいておりますので、それのお話を頂いた後に、引き続き意見交換をしたいと思います。よろしく申し上げます。

【柿澤専門官】 それでは、資料4をご覧ください。前回までの議論について、事務局でまとめたものになります。

まず、交流及び共同学習の推進について、(1) 基本的な考え方として、障害のある児童生徒等にとっても、障害のない児童生徒等にとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となるなど、大きな意義を有することと書かせていただいております。

次の丸については、学校卒業後についても、地域とのつながりなど、また、障害のない子供にとっては、卒業後も自然に手助けをするような意識の醸成につながるなど、心のバリアフリー社会の形成に資するという意義があるということを書かせていただいております。

そのためには、関係者の共通理解ということが重要だという御意見が多数ございまして、関係者の共通理解の項目として、特に2つ目の丸については、そのうち、特に教職員の意識の差、学校全体での取組、教職員全体の意識の向上の重要性について、多数の御意見がご

ございましたので、そちらについてまとめさせていただいております。

続いて、2ページ目になりますが、学校段階ごとの考え方として、特に小学校段階で、全ての児童生徒が経験することが重要であるとの御意見がございました。また、中学校・高等学校におきましても、なかなか授業との関係で難しい面もございますが、継続することが重要であることを記載しております。

続いて、(2)の現状と取組の方向性として、取組内容の充実の観点から、単発のイベントや障害に関する理解啓発にとどまっている場合も多く見られること。イベントは児童生徒等や保護者の関心を深める効果があるが、事前の準備に時間が掛かることや費用も掛かることから、継続が難しいこと。継続して取り組むためには、各学校が、交流及び共同学習によってどのような児童生徒の資質・能力を育成するのかを明確にした上で、年間を通じた計画的な取組を進めていくことが重要であり、教育課程を編成する際に、効果的に機会を設ける必要があること。学校間連携を開始する際には、両校が十分に相談の上、柔軟にカリキュラムを設定し、年間の指導計画の中に位置付けることで、継続的な取組として根付いていくと考えられること。その場限りの活動や理解啓発だけで終わらせないためには、十分な事前学習と事後学習を行うことが重要であること。また、事後学習においては、児童生徒等の意識や態度の変化や狙いの達成状況等について把握するとともに、日常の学校生活の中においても、丁寧な指導を継続していくことが重要であること等を上げております。

続いて、推進体制の観点からは、校長のリーダーシップの下、学校全体で計画的・組織的に取り組んでいくことが必要であること。校内において研修会や実施報告会を行い、取組を共有することが重要であり、ノウハウをまとめていくことで、教職員の負担の軽減や、人事異動等があっても組織として引き継いでいくことができると考えられること。教育委員会においては、モデル事業を行っている学校など先進的な学校の取組を、域内の学校に普及するなどにより、各学校において充実した取組が行われるよう、継続的な指導や情報共有を行っていくことが重要であること。また、学校間の連携を円滑に行うためには、学校間のやりとりを補助する外部人材の活用も考えられることを書かせていただいております。

続いて、障害のある人との交流の推進につきまして、(1)基本的な考え方としまして、交流及び共同学習と同様の意義を有するほか、幼児から大人、高齢者まで、様々な状態にある地域の人と交流することにより、地域社会の中で、障害のある人と助け合い支え合う

ことを学ぶ機会になると考えられると書かせていただいております。

(2) 現状と取組の方向性では、まず取組事例と、取組を行いたい場合に、学校は地域のどの施設と連絡すればいいのか分からないという御意見があり、それについて、教育委員会において福祉部局と連携して連絡先を整理して、学校に共有することは有効であることを記載しております。

3のネットワーク形成の促進については、関係機関等のネットワーク形成の重要性について記載しております。

最後に、4. 今後の推進方策として、当省の心のバリアフリーに関する事業の充実、次のページに行きまして、当省が作成している「交流及び共同学習ガイド」の改訂、再度の周知、研修の充実、各学校は連携をとることができる団体・施設の連絡先の共有など、各学校と関係団体・施設をつなぐ方策の推進を上げております。

以上になります。よろしく申し上げます。

【森下企画官】 この会議、3回目でございますけれども、これまで頂いた発表の内容であるとか、御意見の内容を並べたという形なのですが、ご覧のとおり、桑山先生からお話しいただきましたけれども、かなりまとまってきたようなところがございます。非常に事務局は助かっている次第でございます。

この中で言うと、3. ネットワーク形成の促進のあたり、まだ議論が十分にできていないところかなと思っておりまして、なので、後ほどの意見交換の中で、もしお考えがございましたら、お話も頂けたらと思っている次第でございます。

続きまして、資料5に基づきまして、伊藤ゆかり先生から少しお話を頂けたらと思います。

【伊藤（ゆ）委員】

初めに、少し訂正があります。途中で出てきます言葉の、「お節介者」と書いたのですが、それを「援助者」と換えてください。あと、最後のページの(5)を、8という数字に換えてください。

今回、予算のことがもう出ているので、一つとして、私は特別支援学校の教員の立場として、その視点を付け加えるという意味で、少しでも具体的に追加できればと考えて、今回、提案させていただきますが、これはたたき台にしてもらえれば良いかと思います。

「心のバリアフリー」というところを考えたときに、先ほど、桑山委員からもあったように、多様性を認めたり、障害のある本人とか保護者が一番感じられるというところが大事かなと思いました。

では、資料について説明させていただきます。まず初めに、なぜこれを出したかという
と、私の中で整理をする上で、間違っていないかなというのと、皆さんと共有していき
たいなということです。1番に、交流とネットワークをまず分けて考えました。2つ目に、場
を限定して、3つ目に、拾った言葉、キーワードとして考えてみました。この言葉とかキ
ャワードというのは、この会議で皆さんが今まで発言された言葉とか、私が持つネット
ワークから、「心のバリアフリー」を願う方の言葉を拾ったものです。

では、説明させていただきます。

2枚目です。「3 心のバリアフリーに向けた」と書いてあるところです。交流を充実する
ために、課題を明確にして、共有する必要があると考え、学校種ごとに、今までの御
意見を基に書かせてもらいました。例として、手だても挙げてみました。評価も、前の
意見であったので、実施率が上がったり、心の到達点を上げるということが評価でき
るところにつながるのかと考えました。

3枚目です。次は、学校と地域という関係で捉えました。学校と地域とのネットワー
クに関する課題は、障害理解とか、触れ合う機会とか、個々人の役割分担、充実感
などの継続が必要と考えました。評価としては、社会参加率の上昇とかボランティア
率で表せるのかなと思いました。

4枚目です。次は、地域社会の中が広がったので、地域社会の中だけでちょっと考
えてみました。その中では、障害者自身の意識改革、また、地域全体での受け入れ
る素地作りという大きなことが課題になると思いました。評価できるところは地
域社会全体での言葉とか、今まで無関心だった人の社会参加率が上昇すること
ではないかと考えました。

本当は、3番、4番、5番を、OHPのスライドのように、1枚に重ねて表記すると
分かりやすいと思いました。もし、これを重ねたならば、必要なものは何かと考
えて、5枚目の7番に書いてみました。さらに、オリンピックに向けてスポーツとの
関わりを前面に出すべきとも考えましたら、うまく表記できませんでしたので、
また御意見を頂けるとありがたいです。本日出していただいた、次に出る資料
の中に、ブラインドサッカーというスポーツのことが書いてあったので、こ
ういう表記でよいのかなと思ったのですが、どういうふうにスポーツを入
れていくのがいいのかというところが、また、専門的に御意見を頂けると
ありがたいです。

まとめまして、前回、本郷委員のお言葉にもありましたように、今回は、レガ
シーとして目玉を作ることが大事なのかなと考えました。そこで、既存の組織
の活用ではなく、イ

シングルシップな学校作りとか地域作りのために、明確な責任と役割分担の分かる、心のバリアフリーに特化した人とか組織が必要ではないかなと考えました。また、それを充実していくためには、費用も掛かると思います。また、それを特化して行って追跡しないと、数値で表せない分、ほかの数値で表せるところに負けてしまうのかなと感じました。

今後、ここにおられる専門家の方々の力をおかりしながら、深く検討する時間と場が、今後とも必要なのかなというふうに、少しインフォーマルでも、小集団を作るとかでも、要るのかなと考えています。

以上です。

【森下企画官】 ありがとうございます。

それでは、残りの時間を使いまして、今の伊藤先生の御発表についても含めて、意見交換の時間としたいと思います。よろしく願いいたします。御発言のある方、挙手をお願いいたします。

伊藤先生。

【伊藤（数）委員】 たくさんいろいろなことをありがとうございました。教育の現場の先生たちの顔とかがすごく浮かんできて、ありがたいなと思っているところでございます。

私、2点ですが、1点目は、単純なのですけれども、先ほど文部科学省さんから御説明いただいたデータの最後のところで、外部の障害のある人との交流が進まない理由ということで、12ページのところで、近所に交流できる人がいるのが分からないというのがありまして、単純に一つの例なんですけれども、最近では、パラリンピックの選手だけじゃなくて、障害のある人でスポーツをしている人たちがどんどん増えてきていますので、地域のそういう人たちに来てもらうというのは、先ほどの浜口先生のお話の中でもありましたように、スポーツはそんなに準備が要らないし、スポーツは、仲よくなるのにすごく時間が掛からない、すぐなれるという意味で、単純で効果も高いと思うので、是非と思います。

それから、日本パラリンピアンズ協会というところに、パラリンピアンが200名強、登録していますけれども、彼らは全国に住んでいます。協会の中で勉強会をしていまして、いろいろなところでお話ができるようにということです。もともと自分のことというのは、本当にお話ができますけれども、それだけではなくて、この国のパラリンピックに対してのこととかパラリンピックの歴史なんかも今、勉強会を重ねていますので、御活用いただけたらいいかなと思いました。

2点目なのですが、これまでの1回目、2回目をまとめてくださった資料の中で、4ページのネットワーク形成の促進、これは非常に、来年度予算の参考資料1の中にもありましたように、いろいろな機関が連携をして、継続的になっていくためにどうしたらいいかということ、来年度、特に取り組もうということで、冒頭に森下さんがおっしゃった、そこは非常にキーになるんだなということ、この3回でつくづく感じておりますけれども、私がちょっと気になるのは、教育委員会のこともよく分かりませんし、一方で、厚生労働省、社会福祉協議会のこともちょっと分からないのですけれども、ネットワーク形成の1つ目の、「社会福祉法人等の」というところに、例えば社会福祉協議会という、ちょっと象徴とかになるかもしれないんですけれども、注目をしています。

というのは、私どもが障害のある人たちとの触れ合いをするような事業を行っていく中で、地域の社会福祉協議会の人たちがいつも手伝ってくださいます。今度、愛媛で国体の後、全国障害者スポーツ大会がありますけれども、こちらの、例えば観客の人への情報保障なんかについても、地域の社会福祉協議会さんが毎年、その地域でやってくださったりとか、すごくいらっしゃいます。

それで、いろいろと今、ボランティアというのが、私たちもとても課題になっているので、調べていって教えていただいたら、もともとこの国のボランティアというのは、社会福祉協議会というところが組織をしていったということがあって、歴史も古い。なので、今、外部の人との交流を推進していくというときに、社会福祉協議会さんとか、やる気満々のボランティアの人がたくさんいらっしゃるので、そういう方たちの知見であるとか経験、それから、マンパワーなんかもおかりする形で、ネットワークを作っていくということ、来年度、この研究というところでやってみたらどうかなというのを私はちょっと思いました。

一意見としてです。以上です。

【森下企画官】 ありがとうございます。

【内田委員】 本日はありがとうございます。星先生の発表を聞いて、つくづく思ったのですけれども、先生のところでは、学校間交流でしょうか、40年の歴史があるということですね。私は、知的障害の方の特別支援学校の保護者として、今、大体、学校自体が40周年を迎えている学校が多いのです。もうこの時点で、歴史が違います。そして、資料を見ていただければ、星先生の資料に載っていましたとおり、知的は本当に人数が多いです。

障害種別関係なく、心のバリアフリーの推進をしていかなければいけないというのは重々承知しているんですけども、東京都での副籍の事業が始まったのが平成19年で、今年度、10年目を迎えたところです。なので、本当にこういう部分で知的の方がうんと後れているというところと、知的障害だけの単独校、知的障害だけの学校と、村山校長先生のところのように併置校では、本当に地域の理解度も難しいなというのをつくづく感じました。そして、障害のある児童生徒との交流及び共同学習等の結果の方を見まして、教科の方に入れていくのがやはり難しい、実施していない理由というところで、出ている部分で、ごもっともだなと思います。近隣に特別支援学校がない学校の方が多いわけですね。

以前、私は都立の高島特別支援学校で、息子が小・中おりましたので、板橋区にございますけれども、一番近くの小学校、中学校と年間3回ずつ、行ったり来たりの学校間交流というのをしておりました。しかし、特別支援学校が近くにない区立の小学校、中学校、又は都立の高等学校などは、交流のしようもないし、交流をしたことがない学校の方が、当然、東京都でも多いわけですね。なので、このような結果も出ますし、高校になれば交流を、こちらの資料の5ページで、実施していない高等学校96%というところ、これは約100%ですよ、やっていないということになります。

では、こういうところをどうしたらいいかということも、私たちせっかく集まっているので、この推進委員のメンバーで考えていくことの大切なお話ではないかなということも感じました。

そして、星先生のお話にありましたように、幼稚部のお話が少しあったかと思うんですけども、区によって、地域によって格差はあると思いますけれども、息子が3歳のときに、福祉園の児童ホームというところに1年だけお世話になりました。そこに1年だけお世話になって、4歳、5歳は近隣の私立の保育園に入れたので、健常児とともに生活ができたという経験があります。しかし、そのように、保育園とか幼稚園に行けなかった児童ホームの子供たちは、区立の保育園に、毎月ではなかったかと思いますが、交流というのをやっておりました。

私が何を言いたいかというと、就学する前の幼稚園、保育園の時代に、何とか、特別支援学校か、障害のある子供が健常児との交流ができるようなものがもう一つ、今は小・中・高の話をしていきますので、その前の段階にも、ここの計画というか、話し合いに参入できれば、また、ここの委員に保育園の園長先生などもいらっしゃったら、また、心のバリアフリーの推進をしていくには、より効果的だったかなと私は感じました。

以上です。

【森下企画官】 ありがとうございます。

【青木委員】 大田区立御園中学校の青木でございます。本日も含めて、いろいろとありがとうございます。私の方から、これまで、本日を含めて3回の中で感じたこと、考えたことなどをお話しできたらと思っています。

私、今の事例発表も含めて、何を話してきたのだろうかと考えたときに、組織としてみんなで取り組む、継続して取り組むというようなことを話をしてきたのかなと思っています。その中で、2回目の会議でお二方の委員から、学校と話をして、人が替わるとその感触が変わってしまって、つらい思いをしたとか、そういったお話をお伺いしたかなと思うんです。ただ、どうしてこういうことが起こるんだろうと考えたときに、2者のやりとりだと、要求に対してイエスかノーか、お願いに対してイエスかノーかというやりとりで、なかなか思うように進んでいかないところがあるのかなと感じたところです。

その点、今回、文科省の方で概算要求をしていただいている、都道府県教育委員会や市町村教育委員会との連携や、教育委員会と福祉、社会福祉法人を含めた連携をしていく、ネットワーク化をしていくことによって、みんなで取り組んでいく。そして、多少メンバーが替わったとしても、みんなで取り組むんだという枠組みがしっかりできると、継続して取り組んでいくことにつながっていくのかなと感じたところです。続けて取り組むに当たっては、ネットワーク化というのは、いろいろな取組で大事なところなのかなと思っています。

あと、伊藤数子委員の方からも言及がありましたけれども、社会福祉協議会、社協の存在はとても大事なかなと私も思っています。最近なのですけれども、知り合いの方と少しお話しすることがあって、社協はこれまで、どちらかというと、大人との関わりが中心に運営されてきたのだけれども、その関わりを、子供、学校への関わりも含めて広げていくことができるのかどうか、そういったところは検討し、検証していく大事な考え方の一つなのかなと思っています。

【岩崎委員】 いまの社協のお話しに関連して、教育と福祉の連携という観点から、ネットワークという問題も、今後の問題として非常に大事なことだと思っています。

地域包括支援システムの確立ということが厚生労働省では言われておりまして、さらに、

その上位概念としての地域共生社会の実現というのが国の大きな目標になっておりますが、時期的に、福祉部局との連携を図っていく上では、いまがちょうどいい時期なのかなと考えております。

また、そんなことも含めて、文科省と厚生労働省の連携を含めて、下におろしていただくということが大事なのかなと思っています。社協の役割も、その中で、恐らく出てくるのだらうと考えております。

以上です。

【森下企画官】 ありがとうございます。

【本郷委員】 2点だけ、手短かに。

実は、こういう推進を進めるために、マンパワーというのはどうしても必要になるということだと思うのですね。調査の資料を見ていたときに、学校教育の方の素人と思われるかもしれませんが、特別支援教育コーディネーターという言葉がありまして、そのコーディネーターというのは教育委員会マターなのか、一体どこの、学校なのかということが、多分、場面によって違う。それで、言葉を使っているというような感じを多少受ける場合があります。

ですから、反対に、先ほど発表の中にあつた、心のバリアフリー推進委員とかという言葉がこちらの方に出てきたりしているのですけれども、学校の先生たちがやるのか、誰がやるのか、教育委員会なのかという、何かそういう人が動くようなシステムが大変大事になってくるのかなと思うのですね。そういうことが、コーディネーターというのは、果たしてそういうことをする、この推進のために活動できる人たちなのかどうかということだと思いました。

それと、多分、これから作られるのだと思うのですが、発表の中にあつた、インクルーシブ教育システムの評価指標という、この辺のところの評価指標のイメージみたいなものは、これから作られていくわけですね。それが大変大事になってくるのかなと思ひまして、それによって、この事業の方向性というのが社会的に見えてくるという、その辺はまた、この会議での議論になってくるわけですか。

【森下企画官】 そうですね。本日、ちょうど伊藤先生からも少し、資料の中にもございましたし、その成果というものをどういうふうの評価していくかというのは、議論の一

つになろうと思います。

【本郷委員】 ですから、その指標が非常に大切になってくるのかなと感じましたので、発言しておきます。

【森下企画官】 委員のお尋ねの1つ目のコーディネーターの件でございますけれども、いわゆる特別支援教育コーディネーターというのは、学校の先生の人に、役割の一つです。

基本的には、交流及び共同学習だけではなくて、学校の中の障害のある子供について、例えば保護者との窓口であったり、あるいは、ほかの教諭へのアドバイスであったり、あるいは、福祉機関とか医療機関との連携の窓口であったり、そういう全体の障害のある人の担当というか、全体の窓口をやる役割の先生を各学校に置いてくれという形で、この10年間、文科省から各校にお願いをしてきて、小・中ですと大部分でその役割の人は置いてあるのですけれども、必ずしも特別支援コーディネーターだけをやっているわけではなくて、多くは、例えば通級の特別支援学級の担任の先生がやっていたり、できれば、人数が多い学校であれば、それだけをやる先生がいてくれたりすると理想的ではあるんですけれども、ほかの仕事と一緒にやっているケースがございますので、我々からは、ほかの業務を軽減させる形で、できるだけコーディネーター業務に専念できるようにしてほしいというをお願いしている状況でございます。

今回の調査結果では、担任の先生のほかに、コーディネーターの役割を持った先生が、交流及び共同学習のこともしているという状態で、伊藤先生の御提案は、コーディネーターではなくて、交流及び共同学習のための先生を別途確保するべきではないかという御提案だったのかなと理解をしております。

【本郷委員】 よく分かりました。ありがとうございます。そのとおりだと思います。

【内田委員】 今のお話、コーディネーターの先生のお話が出たんですけども、私、保護者の立場から見ますと、特別支援学校の先生たちはとてもお忙しいです。コーディネーター専任の学校もあったり、担任を持ちながらコーディネーターをされていたりという、コーディネーターとしての力を注ぐ時間というのは本当に限られてしまうなと思います。

それを考えていますと、障害者理解の推進をしていくのであれば、心のバリアフリーというのは、数字では分かりにくいことだと思います。なので、とても意識してやっていかなければ、これは本当に消えていってしまうものだなと思います。又は、交流学習などと

紛れてしまっていて、心のバリアフリーが進んでいるのかどうなのかも、検証は難しいものとなってしまいます。なので、コーディネーターの先生にこれもやっていただくというか、中心となってやっていただくというのは、とても難しいことだと私は思います。

【森下企画官】 私も、コーディネーターにという役割、誰かにこれを独りでと、どうしてもこれを話していると、誰かが担当すると、その人だけがという臭いがだんだん出てくるのです。この場での議論を踏まえると、それがまず、だめになるのかなと思っていて、恐らく、御提案になったコーディネーターの先生がいるとしても、その人を中心に、ほかの教員もちゃんと意識を持って、学校全体、あるいは、行政も含めてやっていかなければいけないというところを、うまく気を付けながらやらないと、えてして、担当を作ると担当だけに仕事が回ってくるのは、別に学校に限らず、組織の仕組みみたいなのところがあるので、そこをうまく気を付けながら、ここでの議論をしっかり全体に表現を、報告書の方でもしていけたらなと感じたところでございます。

ほかにお尋ね、いかがでしょうか。ちょうど時間が来たところでございますけれども、もし、追加でございましたら、後ほどメール等で頂ければ、また議論にも反映していきたいと思えます。

ちょうど時間になりましたので、ここまでにしたいと思えます。いつも熱心な議論、本当にありがとうございます。

次回なのですけれども、きょうの途中の報告書の中でも説明しました、アウトプットの一つとして、昔作ったガイドラインの更新をしたいと思えているのです。次回、ガイドラインの現状と、私ども、もし間に合えば、方針案みたいなものを考えてみたいと思えますが、その議論をしたいので、きょう、2度目になってしまうんですが、最後の参考資料2にガイドラインをお付けしました。若干分厚いんですが、実は、後ろ3分の2ぐらいは事例になっていまして、ガイドライン部分は頭の十数ページでございますので、お時間ございましたら、あらかじめお目通しいただきまして、この辺が足りないのではないかと改めた方がいいのではないかとあたり、次回、御指摘を頂けたら幸いだなと思って、お配りをしたところでございます。

次回、来月11月から12月頃に開催をしたいと思っております。また改めて日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

— 了 —